

令和7年度 第3回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和7年6月27日(金)  
開会 午前9時00分  
閉会 午前9時45分
- ② 場 所 春日市役所大会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	黒 岩 眞 理 子
委 員	宮 崎 泰 三 郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	武 末 竜 久
教育総務課長	濱 田 佳 寿 美
学校教育課長	山 下 江 利
地域教育課長	萩 原 裕 之
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主査	松 尾 由 香

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

おはようございます。

ただいまから令和7年度第3回春日市教育委員会定例会を始めます。

本日議事は、お手元に配付いたしておりますとおりです。

まず会議録署名委員の指名を行います。

安本委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

【第2 報告事項】

○扇教育長

次に、議案の付議事項です。

第2号議案、令和8年度に小学校において使用する教科用図書の採択について及び第3号議案、令和8年度に中学校において使用する教科用図書の採択についてですが、第2号議案及び第3号議案について、議事に入る前に委員の皆様を確認をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条の規定により、自己、配偶者もしくは三親等以内の親族の一身上に関する事件または、自己もしくはこれらのものの従事する業務に直接利害関係のある事件については、議事に参入することができないこととされております。

第2号議案及び第3号議案について、三親等以内の親族に利害関係のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

(挙手なし)

それでは第2号議案、令和8年度に小学校において使用する教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

○山下学校教育課長

それでは第2号議案、令和8年度に小学校において使用する教科用図書の採択についてご説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。まず提案理由です。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法律施行令第14

条第1項及び第15条第1項の規定により、令和8年度に小学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書なんですけれども、現在使用しているものを引き続き採択するため提案する必要があるというものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条第1項には、義務教育諸学校が本市の場合は小中学校になります。

ここで使用する教科書については、同法律施行令第15条第1項に定める期間の4年間毎年度、種目ごとに同一の教科書採択するものとされております。

また、教科書の採択を行う時期については、施行令第14条第1項の規定により、使用する年度の前年度の8月31日までとされており、今回で言えば令和8年度に使用する教科書については、その前年度である令和7年8月31日までに採択を行わなければなりません。

なお、現在使用している教科書については、3ページの表、令和8年度使用小学校教科用図書をご覧いただきたいと思っております。

第2号議案の説明は以上です。ご審議の上承認を賜りますようお願いいたします。

○扇教育長

それでは第2号議案、令和8年度に小学校において使用する教科用図書について今の提案がありました。質疑等ございますでしょうか。

○安本教育委員

現場から、この教科書についてとか、意見があったりはしていますか。

○山下学校教育課長

現場から特に意見の方は上がってきてないところであります。

○扇教育長

それではよろしいでしょうか。

第2号議案、令和8年度に小学校において使用する教科用図書の採択について、ただいまより、採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員賛成でございます。

よって、第2号議案、令和8年度に小学校において使用する教科用図書の採択について、全員賛成をもって可決いたしました。

次に第3号議案、令和8年度に中学校において使用する教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

○山下学校教育課長

それでは第3号議案、令和8年度に中学校において使用する教科用図書の採択についてご説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。提案理由です。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法律の施行令第14条第1項、及び第15条第1項の規定により、令和8年度に中学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書について、現在使用しているものを引き続き採択するため提案する必要がある、というものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条第1項では、義務教育諸学校、本市の場合は小中学校になります。ここで使用する教科書については、同法律施行令第15条第1項に定める期間の4年間毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとされております。

また、教科書の採択を行う時期については、小学校と同様で、令和7年の8月31日までに採択を行わなければなりません。

なお現在使用している教科書については、5ページの表、令和8年度使用中学校教科用図書をご確認ください。

3号議案の説明は以上です。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。

質疑はございますでしょうか。

○安本教育委員

これも問題なしで。

○山下学校教育課長

はい。

## ○扇教育長

それでは第3号議案、令和8年度に中学校において使用する教科用図書の採択についてただいまより採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員賛成でございます。

よって、第3号議案、令和8年度に中学校において使用する教科用図書の採択について、全員賛成をもって可決いたしました。

## 【第3 報告事項】

### (1)教育長報告

第3回の校長会があった。人権感覚に支えられた感性豊かな教師像というのを強く求めてきていますが、出前トーク或いは教育委員会の方に電話メール等で三々五々、教職員の言動についていかななものかというご指摘がございました。その都度当該校には校長の確認をとっているが、つい先日指導したばかりでしたという返答が返ってきています。

昔自分たちが受けた生徒指導を守ってそれをするのが教師だという誤った観念的な指導が非常に見られる。

それが若年教員にも見られる。

すでに3校目異動している職員が出前トークの中でも出てきているということで、日々授業の巡回指導をしながら、学校長に気づいたところはその都度指導するようにと強く求めているところです。

これをそのまま放置しておきますと、将来教員になりたいという子が、この指導でいいんだと誤ったものがまた続いていきますので、しっかり指導していきたいなと思っております。

なお教職員の言動チェックシートというのを作ってございましたけども、内容を少し見直しまして、より積極的生徒指導に係る教職員の言動の実態調査というに作り替えておりますので、7月に入ったら第1回目の調査をしたい、年に2回するようにしています。

それと併せて、通学路の交通安全プログラムに基づいた活動と危険場所の確認作業、これが学校運営協議会の中できちんと報告されているかと。

形骸化しているところがあるようですので、挙手を求めながらやっているかを明らかにしたところです。

必ず来年度から実施させ、その報告内容を提出させようかと思っています。

子供の命が一番危ない部分もあり、特に小学校1年生は楽しいばかりについて道路に飛び出してしまふ。専門家によると、視野の範囲は90度しかないそうですね。大人は180度見えるけど、90度しか見えない小学校1年生は非常に危ないと。文科省のデータでも、交通死亡事故が多いというのがあるので、しっかりやるよう指導しています。

そして、魅力ある教育活動を推奨しました。

短歌コンクールとか、詩の朗読コンテストとかを7、8個提示して、この中から選択制でいいから3つ夏季休業中選んでいくようなシステム、或いは授業の初めに、或いは横帯で取って、目を覚ますというか、脳を活性化させるための朗読などを一緒にやろうと。そういうのがどうもコロナ以降なりをひそめているので、その復活が必要じゃないかと。

働き方改革は盛んに言われてきているけども、何も実態は変わってない。

本当にやる気があるのか、これが変わらない限り、教職を目指そうという若者が出てこない。

我が国はもうすでに人材獲得大競争時代に突入しているので、大企業とかですね、官公庁とか、それぞれの業界の企業と今戦いをしてるわけですよ。取り負けてるから、常に欠員状態になってる。

学校の先生ってすごいな、こんな教育活動できるんだ、楽しいなと言えるような学校づくりに本気になって一人一人がやらない限り、教職員不足は最低10年は続くだろう。そのうちどうしようもなくなる可能性もある、というのを口酸っぱく伝えています。

さらに、夏休みの宿題について、昨年も言いましたけど、宿題を山のように出して管理をしようという発想がまだある。

子供の性格もあって、先に片付けてゆっくり過ごそうという子もいれば、計画的にきちっとやっていく子も、まず遊ぼう、最後2、3日で片付けちゃおうというそれぞれのタイプがいる。

その中で一番まず良くないのが間に合わなくて提出できない、後期が始まりその時に提出できずに、残されて居残り学習。

中学生だったら宿題が終わるまで部活動に行かせないなど、やらなかった自分を悔いているんだけど、さらに負の圧を加えられる。

これは自己肯定感が低下して不登校に繋がることがあるんじゃないか。徹底して避けるべきだ。その代わりに、ぐっと絞って例えば内容が違うプリントが5つあって、そこから自分のことを考えて何枚とつてもいいよと、1枚2枚でもいい、そういう選択制の課題。マストの宿題もあっていいんじゃないかと。

それぞれの個性に合わせて、自分に負荷をかけるようなマストに絞って、選択肢がいっぱいあって、その中からやれたものはどんどん表彰できるようなシステム、みんなの前で表彰していく。自己肯定感を上げるような、そういう夏休みの宿題に切り換えて欲しいということを言っています。時間があればまた意見交換させていただきたい。

## (2)教育委員報告

### ○安本教育委員

先日、市P連の協議会に参加させていただいて、懐かしい方から声かけていただいたんです。

今、春日野小学校のPTA会長されてる白水さん。元天神山小学校の教員です。

私がPTA会長をしていたときの教員で10何年前になりますけど、懐かしいなと思って、向こうから声かけてくれて、今は教員も退職されて自分で会社みたいのを開いて、不登校児童の生徒支援をやってらっしゃるそうです。教育相談とか子育て相談とか、おはなし会のワークショップなどをやっている。プラス今天神山小学校のサポートで入ってるそうです。

教育委員会の場で、幼保小連携とか不登校の話をよく聞くんですけど、彼みたいな、外でやってる人たちの話を聞く場がないんですよ、こういうところで。

市長との懇談会とかやったときは、昇町保育所とか、現場、学校の先生の話聞いた。

こういう方たちの話を聞く場がないので、懇談会のおきにでも呼んで、私たちだけではなくて、行政の方とかも、教育長の先生も聞かれてるかもしれないんですけど、外の人のお話を聞くのもいいなというふう感じた。

その内容を挙げると、幼保小連携の問題、彼も非常に興味持っていて、学校自体の問題もあるんじゃないかと、小学校とかですね、連携の課題点を言っていました。

3歳ぐらいから、もうそこで始まってるというふうな話をされていた。3歳までで、家庭の子供の指導で、幼稚園入ったときにもうギャップが生まれてると。

そこでもう始まっているので、幼保小連携はもう遅いんじゃないかっていう考え方。遅いんじゃないかと言っても改善点は彼もいくつか言っていたので、そうだなと。

あと、保育所だったら0歳から預けられますよね。

保育所から小学校に上がった子と、幼稚園から小学校に上がった子で差があるというふうなことも言われてましたね。主観かもしれないですけど。結局3歳児までの教育である程度幼少期決まるんじゃないかっていうふうには彼は言っていました。

そういうのは幼保小で小学校1年生のギャップ、大きくなったところで小学校の先生たちが悩んでるんじゃないかなという話をされていました。

そういう話を聞いて僕は「おおっ」と思ってですね、もし、事務局とか教育長がOKであれば、懇談会でもいいし、何か別の機会でもいいし、こういう外で活動されてる方、そして彼ら

も小学校もサポートで入っている方ですので、話を聞かれてもいいんじゃないかなってということで一応名刺をもらってきました。

○扇教育長

白水さんは私も前から知っています。昨日のコミュニティスクールトップセミナーにもこの辺りに座ってあった。熱い人。地域コーディネーターをされている。

○萩原地域教育課長

野小の地域コーディネーターとして活動されています。

○安本教育委員

かなり優秀な方で、博学でかなり勉強されている。紹介まで。以上です。

○足達教育委員

昨日、市町村教育委員会のオンラインセミナーで話された方の中で、やはり今のような、教育委員会の定例会に毎回傍聴者がいると。その大体常連の傍聴者の方と、年に1回懇談会をして話を聞く場を設けている。そういう委員会もあるんだということでびっくりしました。

もう1つは、委員になったら、タブレットをみんな配布されて、資料が全部そのタブレットで送られてくるようになりましたというところもあり、参考になりました。以上です。

(3)事務局報告

ア 令和7年度春日市一般会計補正予算（6月補正：教育費関連）について

○濱田教育総務課長

5月23日に開催いたしました教育委員会議において説明しておりました歳入歳出の補正及び債務負担行為の変更については、6月議会において可決いただいておりますので、ご報告いたします。

内容や金額について変更はございません。

○安本教育委員

思いつきかもしれないですけど、歳出の方の下から3番目。多目的ホール地域開放事業と、教員増に伴う校務用パソコンの追加。別の項目が一緒になっていますよね。これがいいのかなっていうのと、教職員の増はどれぐらいの増があったのか。

○濱田教育総務課長

予算の項目として、備品関係になりますので、内容としては予算項目に従っての補正になっていますので、一緒に記載されています。

教職員の増員については、一番大きな増の原因としては、前回も話が上がりましたが、特別支援学級の増などの影響でございます。

○安本教育委員

これを見てパッと気になるのが、その多目的ホール地域開放事業に幾らかかったのかということ、パソコン追加に幾らかかったのかっていうのと、次の、多目的ホール地域開放事業と、これ開放ってのが設備工事で、広がるという意味なのかなっていう。

○武末教育部長

多目的ホールに整備をしたことで地域の皆さんに使ってもらおうというので始まったのがもと。地域開放事業の庁用備品の整備というのは、例えば自治会の方が公民館がちょっと狭いからああいう多目的ホールを貸していただきって言ったときに、じゃあどういった備品が足

りませんかというのを聞いて、学校とも調整して学校でも使える備品にする、その地域の方も使えるし、学校の方でも使えるというような形で備品の整備をしましょうというのが地域開放事業です。

98万、これは、小学校の多目的ホールの音響設備が不備だったので、その自治会が使いたいということで、小学校自体でもですね、壊れているからやり直さなきゃいけないというところだったので、音響設備の入れ替えをするものです。

最初の庁用備品のところに多目的ホールとパソコンが書いてあるというのは、事業としては別ですけど、予算の費目のくくりとしては、備品購入費で庁用備品になっているというもので並列した書き方になっています。議会で説明するときは、この分についてのこれは幾らですこれは幾らですと報告しています。

○濱田教育総務課長

クラスとして、特別支援学級が11増え、今回パソコンが14台増加を見込んだ形で、パソコンを含めてすべてのフルセットになるので、金額として少し大きくなっています。

イ 春日市議会（6月議会）における一般質問について

○濱田教育総務課長

3人の市議会議員から3項目の質問をお受けしております。

質問及び回答の内容につきましては、資料に記載しているとおりでございます。

【主要行事報告】

【第4 調整事項】

- (1) 7月定例教育委員会議の日程について  
令和7年7月18日（金） 午前10時 決定
- (2) 8月定例教育委員会議の日程について  
令和7年8月27日（水） 午前9時 予定
- (3) 7月教育委員懇談会の日程について  
令和7年7月18日（金） 午前9時 決定
- (4) 8月教育委員懇談会の日程について  
令和7年8月27日（水） 午前10時 予定

午後9時45分 閉会